

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月15日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	フィンテック グローバル株式会社
【英訳名】	FinTech Global Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉井 信光
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス
【電話番号】	03-5733-2121
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 鷲本 晴吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス
【電話番号】	03-5733-2121
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 鷲本 晴吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (千円)	608,162	1,670,130	1,603,491
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△176,359	913,396	88,035
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△64,929	1,029,979	182,920
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△65,322	1,035,705	179,405
純資産額 (千円)	2,444,627	4,470,080	2,716,236
総資産額 (千円)	4,929,319	6,359,550	4,770,738
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△0.54	8.45	1.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	8.40	1.52
自己資本比率 (%)	49.0	69.7	56.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△445,985	△781,797	△464,601
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,245	536,122	85,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△138,280	700,236	△128,457
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,621,557	2,113,441	1,644,879

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.70	9.05

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 第19期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、企業を支援するブティック型投資銀行として、企業投資と投資銀行業務を中心に事業を展開し、複合的に企業の成長をサポートしております。加えて、不動産等のアセットマネジメント事業や地方自治体等への会計コンサルティング事業なども行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは個人向けの不動産関連事業について、より良い生活を支援するためのベターライフサポート事業として強化を図りました。これに伴い、当事業に関連する会社を子会社化したことにより、当社の関係会社は、連結子会社が5社増加しました。当第2四半期連結累計期間における、セグメント情報の区分ごとの主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

（投資銀行事業）

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

（アセットマネジメント事業）

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

（その他投資先事業）

当第2四半期連結会計期間に株式の新規取得により、岡山建設㈱とその持株会社の岡山建設ホールディングス㈱、㈱ユニハウスとその持株会社のユニハウスホールディングス㈱、㈱ユニハウスの子会社である㈱スリーオークをそれぞれ連結子会社としております。

岡山建設㈱は、中高層ビル、店舗、住宅等の新築、増改築などの建築工事を請負い、施工しております。

㈱ユニハウスは、戸建分譲事業・不動産の仲介事業を中心に展開しており、㈱スリーオークは、土地・物件を仕入れて、㈱ユニハウスとともに住宅を建築、販売しております。

（公共財関連事業）

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、下記に記載の事項を除き、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の第19期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。変更点は下記の通りであり、下線 で示しています。以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。文中における将来に関する事項は、平成26年5月15日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループが行う事業において、各種法的規制や自主規制を受けている又は受ける可能性があります。主な法的規制としては、金融商品取引法、貸金業法、建設業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）、宅地建物取引業法等があり、自主規制としては、日本投資顧問業協会、日本貸金業協会等の規則等、海外子会社ではそれぞれの国又は地域での法令及び規制を遵守する必要があります。今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要となるコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する、または法令等を遵守する態勢を構築する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、各種許認可の登録取消や業務停止命令を受ける可能性があるばかりでなく、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。実際に当社グループに過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用、損害賠償責任を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があります。当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループを取り巻く市場について

当社グループは企業投資と投資銀行業務を軸とした企業支援に係る収益モデルを本格化させております。当社グループの具体的な業務としては、財務アドバイザー業務やファイナンスアレンジメント、潜在的な収益力を持つ企業や成長企業へのプリンシパルインベストメントと企業育成、アセットマネジメント事業として不動産投資運用及び企業投資運用などを行っております。

事業再生などのアドバイザー業務などの受託も多いことから、景気悪化が必ずしも当社グループの業績に直接的な悪影響を及ぼすとはいえませんが、プリンシパルインベストメントにおいては投資先企業の業績悪化による当社持分の減損リスク等が考えられます。また、企業投資運用戦略においても、投資運用先の業績悪化による運用成績低迷で運用資産残高の低下に伴う運用報酬の減少などのリスクも考えられます。近年の景気低迷は金融市場の混乱・低迷によるところも大きいと考えられますが、景気低迷は純粋な経済的要因だけでなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。これらの要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また平成26年9月期には、建設会社、不動産会社を連結子会社としております。これらの子会社が営む事業において、景気後退による想定を上回る建設市場の縮小、不動産市場における需要状況や価格の

大幅な変動等、建設市場や不動産市場に係る著しい環境変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 再保険事業に関するリスク

全文削除

(12) 建設業、不動産業に係るリスク

当社グループが営む建設業、不動産業における特有のリスクを記載いたします。

①瑕疵担保責任について

当社グループの営む建設業及び不動産業において、工事目的物や販売した物件について、ある一定期間に設計・施工上の問題等に起因する瑕疵など、不具合が生じた場合は、間接損害を含め、不具合が原因で生じた損害に対する責任を負うことがあります。その結果として、損害賠償等による費用発生、または当社グループの商品・サービスに対する信用の失墜による売上高の減少などの可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②建設コストの変動

建築工事等において、主要資材価格の急激な上昇等により、想定外に建設コストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③保有資産の価格・収益性の変動

販売用不動産及び事業用不動産等の保有資産の時価が著しく下落した場合または収益性が著しく低下した場合等には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④営業地域が首都圏に集中していること等について

当社子会社の建設会社は神奈川県横浜市に所在しており、当社子会社の不動産会社は東京都の城南地区を中心に営業店舗網を展開しております。よって、当該地域における地価動向、景気動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

1. 株式譲渡契約（岡山建設㈱株式の譲受）

当社は、平成26年2月7日開催の取締役会において、当社が全額出資する子会社（岡山建設ホールディングス㈱）を通じて、岡山建設㈱の全株式を取得することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結しております。また、本契約に基づき、岡山建設ホールディングス㈱は平成26年2月28日に岡山建設株式会社の株式を譲受けております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

2. 株式譲渡契約（㈱ユニハウス株式の譲受）

当社は、平成26年3月14日開催の取締役会において、当社が全額出資する子会社（ユニハウスホールディングス㈱）を通じて、㈱ユニハウスの全株式を取得し、㈱ユニハウス及びその子会社である㈱スリーオークを当社グループの子会社とすることを決議し、同日、株式譲渡契約を締結しております。また、本契約に基づき、ユニハウスホールディングス㈱は平成26年3月27日に㈱ユニハウスの株式を譲受けております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益が改善する中で、設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善がみられ個人消費が底堅く推移し、基調的には穏やかな回復を続けています。

このような経済環境において当社グループは、企業を支援するブティック型投資銀行として、企業投資と投資銀行業務を中心に事業を展開し、不動産等のアセットマネジメント事業や地方自治体等への会計コンサルティング事業、さらには地域産業の振興・支援にも積極的に取り組み、複合的に企業の成長をサポートしております。

当第2四半期には、当社グループは投資先企業の支援、育成による投資先企業の価値向上の結果、当該企業を売却した投資事業組合からの投資回収により、売上高及び営業利益で12億円を計上するに至りました。さらに当社グループは、成長スピードを上げ収益の安定性と事業ポートフォリオの厚みを増すべく、企業投資と投資銀行業務に加えて、人々のより良い生活をサポートしていくための個人向けの不動産事業である「ベターライフサポート事業」を推進することとしました。当事業を推進するために、当社グループは、岡山建設(株)、(株)ユニハウスとその子会社の(株)スリーオークの株式を取得し、連結子会社化いたしました。これは、大手企業と提携してその企業に勤務する社員向けの福利厚生制度の一環として持家取得に関する情報を提供する既存子会社の(株)ベルスと上記3社を合わせて、ベターライフサポート事業を推進していくことを企図したものであります。

また当社は成長を更に加速させるべく、新株予約権による資金調達を実行しました。この資金調達は、下記の3つの事業を推進することを企図しております。

①ムーミンテーマパーク事業

フィンランド、そして日本で人気が高い「ムーミン」を主題とするテーマパークを設立予定の(株)ムーミン物語への投資及び経営支援

②不動産事業

ベターライフサポート事業における戸建事業として、戸建用地を購入し、住宅を建築・販売する事業

③水力発電事業

老朽化した水力発電設備を、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用可能な近代的な設備へ改修する事業に投資するファンド等への出資

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,670百万円（前年同期比174.6%増）となりました。売上原価については、案件紹介にかかる支払手数料や営業投資有価証券評価損が発生したものの、再保険事業のCrane Reinsurance Limited(以下、「Crane」という。)の仲裁が和解となり、保険契約準備金等の戻入により△174百万円を計上したことで、売上原価は4百万円となり、売上総利益は1,665百万円（前年同期比210.8%増）となりました。販売費及び一般管理費については、前第2四半期比で人件費は72百万円減少したものの、Craneの仲裁関連費用の影響で支払手数料が42百万円増加し、また貸倒引当金繰入額は3百万円であったものの貸倒引当金戻入額があった前第2四半期比では98百万円増

加するなどの要因により、824百万円(前年同期比5.9%増)となった結果、営業損益は841百万円の営業利益(前年同期は242百万円の損失)となりました。経常損益は為替差益72百万円を計上したことで、913百万円の経常利益(前年同期は176百万円の損失)となり、四半期純損益は、岡山建設㈱の株式を取得した際の同社の時価純資産額が取得価額を上回ったため、特別利益として負ののれん発生益178百万円を計上したことにより、1,029百万円の四半期純利益(前年同期は64百万円の損失)となりました。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

①投資銀行事業

投資銀行業務では、市民ファンドのアレンジメント業務や、証券化手法を用いるスキームの構築・運用の助言などの受託による手数料収入があり、また取引を通じて各地域の金融機関、企業との関係が強化されました。

企業投資においては、上記の通り、大型投資事案の投資回収があった他、投資先企業の経営・業務支援に努めました。投資先企業の1つであるムーミン・テーマパーク事業の㈱ムーミン物語は事業計画の策定を進めており、当社はテーマパークの立地や共同事業者等の選定を支援しております。また、ムーミン関連商品のEコマースを行う投資先企業All Things Commerce Helsinki Oy(フィンランド)は、平成26年1月に日本法人を設立しており、当社は平成26年5月中の日本向けのサイト開設に向けて各種支援をしております。

これらの結果、投資銀行事業の売上高については、1,261百万円(前年同期比785.9%増)となり、営業利益は1,123百万円(前年同期比974.9%増)となりました。

②アセットマネジメント事業

フィンテックアセットマネジメント㈱は、当社の大型投資事案の投資事業組合での無限投資組合員として投資回収に係る収益を計上しました。また、当社グループとして、ベターライフサポート事業を展開するため、岡山建設㈱、㈱ユニハウスの株式取得を推進しました。また、アセットマネジメント業務では、サービス付高齢者向け住宅としては2件目のアセットマネジメントを受託しました。

これらの結果、アセットマネジメント事業の売上高は179百万円(前年同期比27.3%増)、営業利益は106百万円(前年同期比258.7%増)となりました。

③その他投資先事業

㈱ベルスは、景気回復効果や従業員40万人規模の企業へのサービス提供開始により、持家サービス部門が引続き好調を維持しました。顧客の社宅制度廃止の影響を受けたものの、生活支援サービス等が堅調に推移した結果、単体での売上高は209百万円(前年同期比15.8%減)、営業損失9百万円(前年同期は10百万円の利益)となりました。なお、第3四半期に入ってからには新規社宅業務も3件受注しており、また生活支援サービスの拡大等の準備を進めております。

Crane Reinsurance Limited(以下、「Crane」といいます。)は、当第2四半期においても保険金等の精算として1,455百万円(平成24年6月30日現在)の支払を求めるHardy Underwriting Limited & Others, Lloyd's Syndicate Number 382(以下、「Hardy」といいます。)との仲裁手続を継続しましたが、CraneがHardyに1,300百万円を支払うことで、当第2四半期後の平成26年4月9日(ロンドン現地時間)に和解が成立しました。保険金等精算に備え平成25年9月期の連結貸借対照表に保険契約準備金

1,406百万円、未払金72百万円等を計上しておりましたが、結果として支払総額が1,300百万円と当該準備金等の範囲内に収まりました。この結果、当第2四半期は売上計上には至らなかったものの（前年同期は売上計上なし）、保険金戻入等により売上原価△174百万円、売上総利益174百万円を計上し、弁護士費用等の影響で営業利益は20百万円（前年同期は86百万円の損失）となりました。本仲裁の和解成立により、Craneは再保険契約による債権・債務がすべてなくなっております。

なお当第2四半期連結会計期間において、株式取得により連結子会社化した岡山建設㈱、岡山建設ホールディングス㈱、(株)ユニハウス、(株)スリーオーク、ユニハウスホールディングス㈱については、当該各連結子会社の貸借対照表のみ連結しているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には当該各連結子会社の業績を含んでおりません。

これらの主な子会社の経営成績により、その他投資先事業の売上高については、211百万円（前年同期比15.6%減）、営業利益は5百万円（前年同期は75百万円の損失）となりました。

④公共財関連事業

当事業を行う(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングは、前連結会計年度に公会計導入コンサルティング事業を中心とする会社となり事業の内容は整理されましたが、総務省で新地方公会計の統一モデルを秋に発表するとした結果、地方自治体が今後の動向を見極めるため様子見となったことが当事業にも大きく影響しました。

この結果、公共財関連事業の売上高は36百万円（前年同期比53.3%減）、営業損益は19百万円の営業損失（前年同期は4百万円の損失）となりました。しかしながら、今後は平成26年4月30日に総務省通知で示された統一的な基準による財務書類等の作成に対応しようとする地方自治体からの引合いも予想されるため、前連結会計年度に事業の一部譲渡及び業務提携したシステムの開発業者と協力して、この事業機会を確実に捉えて参ります。また、地方自治体では平成27年度予算に公共財の管理計画策定に関する予算が盛り込まれており、計画策定支援業務の拡大も企図しております。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は6,359百万円（前連結会計年度末比33.3%増）となりました。これは主として、大型投資事案の投資回収及び新株予約権の発行及び行使等により現金及び預金が478百万円、投資実行により営業投資有価証券が547百万円、岡山建設㈱並びに(株)ユニハウス及び(株)スリーオークの連結子会社化により仕掛販売用不動産が116百万円、完成工事未収入金が237百万円、未成工事支出金が55百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,889百万円（前連結会計年度末比8.0%減）となりました。これは主として、岡山建設㈱の連結子会社化により工事未払金233百万円、未成工事受入金28百万円を新たに計上し、また支払手形及び買掛金が180百万円、短期借入金372百万円増加したものの、保険契約準備金がCrane Reinsurance Limitedの仲裁の和解において支払総額が1,300百万円に収まったこと及び和解のための支払によって1,118百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は4,470百万円（前連結会計年度末比64.6%増）となり

ました。これは主として、新株予約権の行使により資本金が404百万円、資本剰余金が368百万円増加したことに加え、四半期純利益の計上等により利益剰余金が969百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ468百万円増加し、2,113百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、781百万円（前年同期は445百万円の減少）となりました。これは主に、負ののれん発生益により178百万円、営業投資有価証券の増加により527百万円、保険契約準備金の減少により1,118百万円減少したものの、税金等調整前四半期純利益により1,085百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、536百万円（前年同期は82百万円の増加）となりました。これは主に、関係会社株式取得による支出により30百万円の減少したものの、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入により568百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、700百万円（前年同期は138百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払により59百万円減少したものの、株式の発行による収入により767百万円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社グループは、(1)業績の状況に記載の通り、成長スピードを上げ収益の安定性と事業ポートフォリオの厚みを増すべく、更なる事業戦略として「ベターライフサポート事業」を推進していくこととしました。当社グループは、当社の情報力・資金力と㈱ユニハウスの営業基盤、戸建分譲事業におけるノウハウや販売力を活用することで、よりよい住環境を提供することが可能となっております。当社グループは、戸建分譲事業をベターライフサポート事業の第一弾として推進し、早期のビジネスシナジー創出に向け事業運営体制の整備を進めてまいります。さらに、個人の住まいへの多様なニーズへアクセスできる㈱ベルス及び岡山建設㈱と連携し、新たな付加価値を生み出して参ります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数は前連結会計年度末に比べ56名増加し、当第2四半期連結会計期間末において107名となっております。これは、岡山建設㈱、㈱ユニハウス

及び㈱スリーオークの連結子会社化で、その他投資先事業において、従業員数が60名増加したことなどによります。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、提出会社の従業員数は前事業年度末に比べ6名減少し、当第2四半期累計期間末において20名となっております。これは、主に子会社への出向及び退職による自然減により投資銀行事業において4名、全社（共通、特定のセグメントに区分できない管理部門）において2名減少したことによります。

なお、従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、販売の実績に著しい変動がありました。その内容については「(1)業績の状況」に記載のとおりであります。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,084,000
計	3,084,000

(注) 平成25年11月22日開催の取締役会決議に基づき、株式の分割に伴い平成26年4月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、発行可能株式総数が株式の分割の割合に応じて増加しております。これにより、発行可能株式総数は305,316,000株増加して308,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,307,218	141,961,800	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 3, 4
計	1,307,218	141,961,800	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,240,000株増加しております。
- 3 平成25年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式を分割いたしました。これにより、発行済株式の総数は129,414,582株増加して、130,721,800株となっております。
- 4 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、平成25年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第12回新株予約権（第三者割当て）

決議年月日	平成26年2月14日
新株予約権の数(個)	240,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1株当たり8,520円 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	平成26年3月5日から平成28年3月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、割当先との間で締結したコミットメント条項付き第三者割当て契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められている。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。

2 本新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、240,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は1株とする。）。但し、以下(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が以下4の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、以下4. に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る以下4(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、以下4(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が5,112円（以下「下限行使価額」といい、以下4を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。

4 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに以下(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤ 上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

- ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記3に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次のとおりであります。
新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記2に記載の株式の数で除した額とする。
資本組入額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 6 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は240,000株、割当株式数(上記2(1)に定義する)は1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(但し、上記2に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(1円未満の端数を切り上げる。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度：行使の際に上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限：当初5,112円(但し、上記4の規定を準用して調整されることがある。)
- (5) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は240,000株(平成26年1月31日現在の普通株式の発行済株式総数に対する割合は19.84%)、割当株式数は1株で確定している。
- (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限(上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額)：1,242,480,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。
- ① 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり65円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- ② 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり65円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- 7 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について本新株予約権の所有者との間で締結した取決めの内容
- 当社が割当先(メリルリンチ日本証券株式会社)との間で締結した第三者割当て契約には以下の内容のコミットメント条項が含まれます。
- (1) 当社は、次項の規定に従い割当日以降に割当先に対し通知書(以下「行使指定通知書」という。)を交付することにより、下記(3)に定める行使必要期間中に行使すべき本新株予約権の数(以下「行使必要新株予約権数」という。)を指定(以下「行使指定」という。)することができる。割当先は、当社から行使指定通知書を受領した場合、これに係る行使必要期間内に、これに係る行使必要新株予約権数の本新株予約権の全部を行使するものとする。但し、かかる本新株予約権の行使は、これを一括して又は数回に分けて行うことができる。
- (2) 当社は何度でも行使指定を行うことができるが、各行使指定に係る行使必要新株予約権数は、以下に記載する各算式で算出される数のうち、最も少ない数を超えないものとする。
- ① 当該行使指定に係る行使指定通知書を交付した日(以下「指定書交付日」という。)の前日まで(同日を含む。)の1ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数(1株未満を四捨五入する。)に3を乗じて得られる株数を上記2(1)に定義する割当株式数(但し、上記2(1)但書により調整される。)で除して得られる数(1個未満は切り捨てる。)

- ② 指定書交付日の前日まで（同日を含む。）の3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を上記2(1)に定義する割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）。
- ③ 当該行使指定に係る行使指定通知書交付の時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数。
また、いずれかの行使必要期間中に（当該行使必要期間に係る行使必要新株予約権数の全部について行使が完了しているか否かを問わず）新たな行使指定を行ってはならない。
- (3) 各行使必要期間は、当社が割当先に対し行使指定通知書を交付した日の翌日（当日を含む。）から20取引日の期間とし、いずれの行使必要期間も行使請求期間内に開始しかつ終了しなければならない。但し、上記20取引日の計算にあたり、以下の各号に該当する日は除くものとする。
- ① 東京証券取引所における当社の株価がストップ高又はストップ安を記録した日
- ② 東京証券取引所において当社普通株式が売買停止となった日
- ③ 割当先が、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがあると割当先が合理的に判断する事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）を知った場合、割当先が当該事実を知った日（当日を含む。）からそれが当社により公表された日（当日を含む。）まで
- ④ 本新株予約権1個を行使したと仮定した場合に、かかる行使が制限超過行使となる日
- ⑤ 機構が振替新株予約権に係る新株予約権行使請求を取り次がない日を定めた場合には当該日
上記除外の結果、行使必要期間の末日が行使請求期間の末日より後の日に到来することとなる場合には、行使必要期間は短縮され、行使請求期間の末日に終了するものとする。
- (4) 当社は、以下の各号に定める事項がすべて充足されていなければ、割当先に対し行使指定通知書を交付してはならない。
- ① 当該行使指定通知書の交付の時の直前における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値（以下「終値」という。）が上記3に定義する下限行使価額（但し、上記3により調整される）の120%に相当する金額以上であること。
- ② 当該行使指定通知書の交付の時点において、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれのある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）がないこと。
- 8 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 9 当社の株券の貸借に関する事項についての本新株予約権の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 10 その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	91,300
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	91,300
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	8,014
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	731
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	91,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	91,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	8,014
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	731

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	97,975	1,307,218	404,401	2,716,918	368,796	368,811

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年4月1日をもって1株を100株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が129,414,582株増加しております。

3 平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,240,000株、資本金が416,117千円、資本準備金が386,957千円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区	240,955	18.43
藤井 優子	東京都世田谷区	52,014	3.98
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	22,886	1.75
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	20,983	1.61
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	17,266	1.32
青島 正章	東京都渋谷区	16,910	1.29
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会 社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	16,860	1.29
梅田 倫弘	東京都府中市	16,000	1.22
北村 福一	東京都豊島区	15,000	1.15
平野 修	静岡県浜松市中区	14,364	1.10
計	—	433,238	33.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 1,110	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,306,108	1,306,108	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,307,218	—	—
総株主の議決権	—	1,306,108	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が115株(議決権115個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 合同会社デンダネス 1号	東京都港区虎ノ 門2-7-16 エ グゼクティブタ ワー虎ノ門304	1,110	—	1,110	0.08
計	—	1,110	—	1,110	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,644,879	2,123,441
受取手形及び売掛金	110,261	102,540
完成工事未収入金	—	237,251
営業投資有価証券	1,617,268	2,164,958
販売用不動産	—	29,012
仕掛販売用不動産	—	116,324
未成工事支出金	—	55,729
繰延税金資産	6,113	5,326
営業貸付金	826,118	859,382
その他	143,464	176,722
貸倒引当金	△199,533	△232,456
流動資産合計	4,148,573	5,638,234
固定資産		
有形固定資産	130,167	190,504
無形固定資産		
のれん	195,111	173,412
その他	6,753	5,616
無形固定資産合計	201,864	179,029
投資その他の資産		
投資有価証券	97,135	128,287
その他	192,998	223,495
投資その他の資産合計	290,133	351,782
固定資産合計	622,164	721,316
資産合計	4,770,738	6,359,550

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,945	206,960
工事未払金	—	233,566
未成工事受入金	—	28,931
短期借入金	26,000	398,250
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
未払法人税等	11,747	65,786
預り金	72,192	228,012
賞与引当金	24,376	25,200
その他	242,033	161,152
流動負債合計	419,295	1,363,861
固定負債		
社債	40,000	32,000
退職給付引当金	109,966	135,930
繰延税金負債	64,919	56,672
保険契約準備金	1,406,936	288,000
その他	13,384	13,005
固定負債合計	1,635,207	525,609
負債合計	2,054,502	1,889,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,312,517	2,716,918
資本剰余金	12,490	381,366
利益剰余金	363,446	1,332,963
自己株式	△92	△24
株主資本合計	2,688,361	4,431,224
新株予約権	2,050	12,469
少数株主持分	25,824	26,385
純資産合計	2,716,236	4,470,080
負債純資産合計	4,770,738	6,359,550

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	608,162	1,670,130
売上原価	72,411	4,863
売上総利益	535,750	1,665,267
販売費及び一般管理費	※1 778,375	※1 824,227
営業利益又は営業損失(△)	△242,624	841,040
営業外収益		
受取利息	563	741
為替差益	64,478	72,403
その他	3,452	1,744
営業外収益合計	68,494	74,889
営業外費用		
支払利息	408	66
持分法による投資損失	—	620
貸倒引当金繰入額	542	546
雑損失	710	1,075
その他	568	223
営業外費用合計	2,229	2,532
経常利益又は経常損失(△)	△176,359	913,396
特別利益		
関係会社株式売却益	25,763	—
事業譲渡益	66,355	—
負ののれん発生益	—	178,062
新株予約権戻入益	16,560	137
その他	1,707	—
特別利益合計	110,386	178,200
特別損失		
固定資産除却損	615	—
関係会社株式評価損	179	2,127
特別退職金	—	4,033
投資有価証券売却損	587	—
特別損失合計	1,382	6,161
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△67,355	1,085,435
法人税、住民税及び事業税	5,980	57,188
法人税等調整額	△8,358	△7,459
法人税等合計	△2,377	49,729
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△64,977	1,035,705
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△47	5,726
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△64,929	1,029,979

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△64,977	1,035,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△345	—
その他の包括利益合計	△345	—
四半期包括利益	△65,322	1,035,705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△65,274	1,029,979
少数株主に係る四半期包括利益	△47	5,726

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△67,355	1,085,435
減価償却費	16,008	9,752
のれん償却額	28,743	27,384
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△94,193	3,735
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,941	△3,152
退職給付引当金の増減額(△は減少)	32,950	△800
受取利息及び受取配当金	△563	△741
支払利息	742	454
為替差損益(△は益)	△62,908	△14,000
負ののれん発生益	—	△178,062
持分法による投資損益(△は益)	—	620
新株予約権戻入益	△16,560	△137
関係会社株式売却損益(△は益)	△25,763	—
関係会社株式評価損	179	2,127
事業譲渡損益(△は益)	△66,355	—
固定資産除却損	615	—
投資有価証券売却損益(△は益)	587	—
売上債権の増減額(△は増加)	△75,282	9,179
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	85,766	△527,167
営業貸付金の増減額(△は増加)	17,644	△33,264
未収入金の増減額(△は増加)	△1,962	49,455
仕入債務の増減額(△は減少)	19,693	41,015
保険契約準備金の増減額(△は減少)	△224,209	△1,118,936
預り金の増減額(△は減少)	△2,879	13,577
その他	8,558	△146,446
小計	△419,601	△779,971
利息の受取額	1,806	675
利息の支払額	△751	△330
法人税等の支払額	△27,438	△2,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	△445,985	△781,797

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△7,229	—
関係会社株式取得による支出	—	△30,000
投資有価証券の売却による収入	2,050	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	12,663	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△23,868	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	568,628
事業譲渡による収入	101,987	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△4,825	1,607
その他	1,467	△4,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,245	536,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△40,000	—
長期借入金の返済による支出	△5,157	—
社債の償還による支出	△8,000	△8,000
株式の発行による収入	—	767,263
新株予約権の発行による収入	—	15,600
少数株主からの払込みによる収入	35,000	—
配当金の支払額	△118,046	△59,672
少数株主への配当金の支払額	△453	△14,646
その他	△1,623	△307
財務活動によるキャッシュ・フロー	△138,280	700,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,908	14,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△439,112	468,562
現金及び現金同等物の期首残高	2,522,754	1,644,879
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△462,084	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,621,557	※1 2,113,441

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、岡山建設(株)、岡山建設ホールディングス(株)、(株)ユニハウス、(株)スリーオーク及びユニハウスホールディングス(株)を株式取得により連結の範囲に含めております。

なお、当該連結の範囲の変更につきましては、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えると見込んでおります。当該影響の概要は、連結財務諸表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高の増加であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
すし青柳(株)	－千円	21,929千円
三田ばさら(株)	－千円	24,000千円

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	－千円	52,716千円

3 貸出コミットメント契約

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000千円	20,000千円
貸出実行残高	20,000千円	12,000千円
貸出未実行残高	－千円	8,000千円

なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	102,042千円	94,413千円
給与手当	209,807千円	160,853千円
賞与引当金繰入額	28,656千円	17,382千円
貸倒引当金繰入額	△94,726千円	3,358千円
退職給付費用	14,768千円	13,550千円
減価償却費	14,631千円	9,744千円
地代家賃	84,750千円	80,655千円
支払手数料	199,197千円	241,741千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,621,557千円	2,123,441千円
担保差入定期預金	—	△10,000千円
現金及び現金同等物	1,621,557千円	2,113,441千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	120,924	100	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	60,462	50	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により資本金が404,401千円、資本準備金が368,796千円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,716,918千円、資本剰余金が381,366千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	投資銀行 事業	アセット マネジメント 事業	その他 投資先事業	公共財 関連事業			
売上高							
外部顧客への売上高	141,394	139,606	248,511	78,650	608,162	—	608,162
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,000	1,243	1,800	—	4,043	△4,043	—
計	142,394	140,850	250,311	78,650	612,206	△4,043	608,162
セグメント利益又は 損失(△)	104,557	29,607	△75,346	△4,631	54,186	△296,811	△242,624

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△296,811千円には、セグメント間取引消去68,484千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△365,295千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。また、フィンテックグローバル㈱に対する経営指導料としてそれぞれ投資銀行事業11,000千円、アセットマネジメント事業34,190千円、その他投資先事業10,814千円、公共財関連事業9,000千円を負担しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	投資銀行 事業	アセット マネジメント 事業	その他 投資先事業	公共財 関連事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,261,535	162,499	209,340	36,755	1,670,130	—	1,670,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	16,808	1,800	—	18,608	△18,608	—
計	1,261,535	179,307	211,140	36,755	1,688,739	△18,608	1,670,130
セグメント利益又は損失(△)	1,123,930	106,196	5,243	△19,132	1,216,237	△375,197	841,040

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△375,197千円には、セグメント間取引消去60,173千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△435,370千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。また、フィンテックグローバル㈱に対する経営指導料としてそれぞれアセットマネジメント事業22,000千円、その他投資先事業8,603千円、公共財関連事業9,000千円を負担しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

その他投資先事業のセグメントにおいて、連結子会社である岡山建設ホールディングス㈱が、平成26年2月28日に岡山建設㈱の株式を取得し連結子会社化したことで、当第2四半期連結累計期間に、負ののれん発生益178,062千円を計上しております。

(金融商品関係)

金融商品に関する当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

非上場の有価証券(株式(連結貸借対照表上額127,108千円)、投資事業有限責任組合出資金(同365,240千円)、任意組合出資金(同300,143千円)、リミテッド・パートナーシップへの出資金(同1,350,262千円)、関係会社株式(同123,038千円)、その他(同27,452千円))については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 岡山建設㈱の株式取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 岡山建設㈱

事業の内容 土木建築計画及び設計施工等

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、企業を支援するブティック型投資銀行として、企業投資と投資銀行業務を中心に事業を展開し、加えて、不動産等のアセットマネジメント事業や地方自治体等への会計コンサルティング事業なども行っております。さらに最近では、これらのノウハウを生かし、地域産業の振興を支援する事業拡大にも積極的に取り組み、複合的に企業の成長をサポートしております。

一方、当社グループの既存子会社である㈱ベルスでは、個人を対象にした不動産事業を展開しております。同社は、30万人規模の企業をはじめとして複数の大手企業と提携して、その企業に勤務する社員向けに福利厚生制度の一環として持家取得に関する情報提供サービスなどを行っております。こうした個人向けの不動産事業については、今後もより良い生活をサポートすることを目的として更に展開していきます。当社グループは、このような事業を拡大し、収益の機会を更に拡充するため、今般、岡山建設㈱の株式を取得することを決定致しました。当社グループの情報リソースを十分に活用し、さらに岡山建設㈱の技術をあわせることで、幅広い顧客層へ新たなサービスの展開が図れるものと考えます。

なお、岡山建設㈱は本年に創業から68年を迎える老舗の地元密着型の中規模ゼネコンであります。当社子会社のフィンテック アセットマネジメント㈱は、平成25年3月より、当社グループの投資先等との取引推進の営業サポートや「オカヤマホーム」を中心とした住宅事業の立ち上げ等の業務を協働して行ってきました。その結果、岡山建設㈱は経営基盤がより安定し、新規事業が立ち上がり積極的に展開できる状態になり、今後も堅調な業績が期待できるまで成長しております。

③ 企業結合日

平成26年2月28日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤結合後企業の名称

岡山建設株式会社

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の完全子会社である「岡山建設ホールディングス㈱」が、現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年2月28日を取得日としており、かつ、四半期連結決算日との差異が3ヶ月間を超えないことから貸借対照表のみを連結しているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には被取得企業の業績を含んでおりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	250,000千円
-------	-----------

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因

①発生した負ののれんの金額

178,062千円

②発生原因

企業結合時の岡山建設㈱の時価純資産額が株式の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれんとして認識しております。

2. ㈱ユニハウスの株式取得

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ユニハウス

事業の内容 不動産の売買、仲介、代理

②企業結合を行った主な理由

当社グループでは、大手企業と提携してその企業に勤務する社員向けに福利厚生制度の一環として持家取得に関する情報を提供する㈱ベルスや、住宅事業も手掛ける建設業の岡山建設㈱といった個人向けの不動産関連事業を統合しベターライフサポート事業として、より良い生活をサポートすることを目的に更に展開することを企図しております。今般、当社グループは㈱ユニハウスの全株式の譲渡を受け、このベターライフサポート事業の発展強化を行います。当社グループは、当社の資金と㈱ユニハウスの情報網により用地確保を進め、同社の不動産開発ノウハウや販売力を活かして戸建分譲事業を推進いたします。さらに、個人の住まいへの多様なニーズへアクセスできる㈱ベルス及び岡山建設㈱と連携し、新たな付加価値を生み出して参ります。

㈱ユニハウスは、創業以来32年間、戸建分譲事業・不動産の仲介事業を中心に展開しており、東京城南地区に強い営業基盤があります。また情報力、販売力にも定評があり、多くの戸建事業実績、住宅販売実績を有し、東京では老舗の不動産会社です。また㈱ユニハウスの子会社である㈱ス

リーオークは、土地・物件を仕入れて、(株)ユニハウスとともにこれを開発しております。両社の営業基盤、戸建分譲事業におけるノウハウや販売力を活かし、当社グループの情報力・資金力を付加することにより、よりよい住環境を提供することが可能となり、ベターライフサポート事業の第一弾として推進して参ります。

このように、今回の株式取得は、当社グループが推進していくベターライフサポート事業とのシナジー効果が見込まれ、当社グループの連結ベースでの企業価値向上に寄与するものと判断いたしました。

③企業結合日

平成26年3月27日

④企業結合の法的形式

株式の取得

⑤結合後企業の名称

株式会社ユニハウス

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の完全子会社である「ユニハウスホールディングス(株)」が、現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末としており、貸借対照表のみを連結しているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には被取得企業の業績を含んでおりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	10,002千円
-------	----------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

3,465千円

②発生原因

取得原価が企業結合時の(株)ユニハウスの時価純資産額を上回ったため、当該差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

金額的に重要性がないことから一括償却しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額	△0円54銭	8円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△64,929	1,029,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△64,929	1,029,979
普通株式の期中平均株式数(株)	119,311,830	121,868,376
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	8円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	—	692,444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 440個 (普通株式3,300,000株)</p> <p>平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 78個 (普通株式585,000株)</p> <p>平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 152個 (普通株式15,200株)</p>	<p>平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 78個 (普通株式585,000株)</p>

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年12月18日開催の株主総会の特別決議による平成21年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 146個 (普通株式14,600株) 平成22年12月21日開催の株主総会の特別決議による平成22年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 216個 (普通株式21,600株) 平成23年12月21日開催の株主総会の特別決議による平成23年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 282個 (普通株式28,200株) 平成24年12月21日開催の株主総会の特別決議による平成24年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 830個 (普通株式83,000株)	

(注) 1 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)の趣旨を鑑み、当社株式の分割を実施するとともに、単元株制度を採用することといたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成26年4月1日を効力発生日として、平成26年3月31日(月曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,307,218株
今回の分割により増加する株式数	129,414,582株
株式分割後の発行済株式数	130,721,800株

株式分割後の発行可能株式総数 308,400,000株

(3) 単元株制度の採用

①新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

②新設の日程

効力発生日 平成26年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2. 新株予約権の行使

当第2四半期連結会計期間終了後、平成26年5月14日までの間に第1回新株予約権、第12回新株予約権の権利行使がなされており、その概要は以下の通りであります。

- | | |
|------------------|--------------------|
| (1) 新株予約権の名称 | 第1回新株予約権、第12回新株予約権 |
| (2) 発行株式の種類及び株式数 | 普通株式 14,882,500株 |
| (3) 増加した資本金 | 562,322千円 |
| (4) 増加した資本準備金 | 507,647千円 |

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社連結子会社のCrane Reinsurance Limited(以下、「Crane」といいます。)は、Hardy Underwriting Limited & Others, Lloyd's Syndicate Number 382(以下、「Hardy」といいます。)と再保険契約を締結し、平成20年よりHardyの再保険を引受けて参りました。Hardyは、当該再保険契約に基づく保険金等の精算としてCraneに多額の請求をしてきたため、CraneはHardyにその請求内容の妥当性を裏付ける説明やデータを要請したものの、Craneの要求を満たす説明やデータの提供がされず、両社の協議が整わなかったことから、Hardyは1,455百万円の支払(平成24年6月30日時点)を求め仲裁を申し立てておりました。

Craneは、仲裁手続きにおいてHardyの請求内容の妥当性を裏付ける説明やデータを引続き要請し、正当な支払い義務の発生する金額の認定を求めて争ってまいりました。しかしながら、仲裁に多額の費用を要しており今後のスケジュールも長期化する模様であるため、当社グループとしては、仲裁を継続した場合の費用の増加、早期の紛争解決による当社グループの本業への経営資源の集中等を総合的に勘案した結果、和解することが合理的であると判断し、和解協議により、CraneがHardyに対し総額1,300百万円を支払うことで、平成26年4月9日(ロンドン現地時間)に和解が成立いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月14日

フィンテックグローバル株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平澤 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。